

2025年度事業計画 (2025年4月～2026年3月)

学校法人 東洋英和女学院

(はじめに)

本学院は、キリスト教（プロテスタント）の信仰と聖書の教えに基づき、幼稚園から大学院までの教育課程において、建学の精神である「敬神奉仕」に沿った人格形成を目指す学校教育を行っています。

2024年度は新型コロナウイルス感染症の感染が一段落した一方、年度後半にかけてインフルエンザやマイコプラズマ肺炎等の感染症に児童生徒等が少なからず感染しました。こうした中、学院各部では引き続き感染症対策を取りながら学校行事・式典などを含め、教育活動を予定通り行い、学院の教育目標の達成に向けて日々の活動を実践してまいりました。

本学院は、2024年11月に創立140周年を迎え、これを機に創立150周年までの今後10年間を見据えた学院のビジョンを策定しました。また、2025年度より新たな5か年の中期計画もスタートしました。それらの実現に向けて、今後とも各部において教育の充実を図り、学院にお寄せいただくご期待にお応えするよう、教職員一同、全力を尽くしてまいります。

1. 各部の教学計画

(大学・大学院)

《大学》

2024年度は、新型コロナウイルス感染症による教育や学事の制限がほぼなくなり、通常の授業や行事、課外活動等が行われた。キリスト教に基づく本学の教育の要となる日々の礼拝は、週2度の対面と常時オンラインを交えながら実施し、アドヴェント点灯式とクリスマス礼拝もコロナ禍以前と同様に行った。また、かえで祭も通常通り開催し、かつての賑わいを取り戻した。2025年度においても、教育、研究、学事を滞りなく行う。

18歳人口の減少に伴う受験生の進学動向の変化に対応するため、大学は2026年度に現在の2学部4学科から1学部3学科へ改組する構想を進めている。2025年度は、その前段階として、入学定員数を減らし収容定員充足率の向上を図ることにより改組を実施するにあたっての環境を整備する。学生数は減少するが、建学の精神である「敬神奉仕」に基づく人間形成、人格形成の教育を大切にしたい小規模大学ならではの教育により、学生一人ひとりに対し親身できめ細かな指導を施し、学生の学修機会の確保と教育の質を保証していく大学の方針に変わりはない。

2023年度に認証評価機関である大学基準協会による第3期認証評価を受審し、大学基準の適合認定を受けた。2024年度は、同認証評価において是正勧告を受けた大学の内部質保証の検証体制を見直し、内部質保証シ

システムを実効的に機能させるための施策を行った。2025年度は、その他の改善課題について取り組む。

学生確保においては、2025年度も引き続き高大連携プロジェクトチームと入試広報課が連携し、高大連携・高大接続の施策強化を通じ高校側のニーズに応じていく。また、大学広報と入試広報の手段を多様化して、対外的に大学の魅力の発信に注力する。

大学には、教育、研究及び地域連携・地域貢献の3つの使命があるが、地域連携・地域貢献については、従来、個別教員ごとに行われていたが、大学として組織的に対応するべく、2025年度は生涯学習センターを社会連携センターに名称変更の上、機構を改組し、横浜市緑区との包括連携協定や各教員の教育活動と地域とのハブとしての機能等も持たせる。

学院創立140周年、大学建学35周年を迎え、150周年に向けて掲げられた学院ビジョンである“Being Active in God’s World”に沿い、大学のミッションは、神様から愛され見守られていることを知り、自分を受け入れ大切にしながら、周りの人を理解し、愛し、大切に作る建学の精神である「敬神奉仕」の理念を実現する。そのため、人間性の陶冶と人格の形成を行うリベラルアーツの教育を通じて、協働力と共感力が高く、人と世界を深く理解する幅広い視野と多様な視角を持ち、より良い未来を構想し行動する人を社会に送り続けること、としている。

また、求める学生像を、豊かな環境の中で、学生一人ひとりを大切に学生に寄り添う東洋英和のキリスト教による教育のもと、自己肯定感が高く、変わることを怖れずに、自分らしく主体的に行動し、経験値が高く、柔軟でしなやかな人間になることを目指す。その過程を通して、時代にふさわしい社会性と国際性ととも、深い専門性と幅広い教養を身につけ、豊かな人間性を育み、目的意識、積極性、コミュニケーション能力を重視して、豊かな個性と多彩な能力を培うこと、としており、この先の10年もキリスト教精神に基づく高等教育機関として学院の各部とビジョンを共有する教育共同体として大学の歩みを進めていきたい。

《大学院》

2025年度は、社会人の学び直し（リスキリング）に対応した高等教育機関としての位置づけに加え、学部新卒院生も対象にした高度専門職を育成する大学院として教育、研究と利便性、経済性を充実させていく。また2027年度を目標として大学学部改組に伴う大学院改編の検討を進める。大学院での対面授業をリアルタイムでオンライン配信するハイブリッド授業は、臨床心理学領域を除く人間科学研究科修士課程、国際協力研究科で継続し、学生の利便性向上を図るとともに、広報を強化し受験生増加を促進させる。

社会人学生に対しては、全修士課程が対象講座である専門実践教育訓練給付金を活用し、学生の経済的負担軽減を施すとともに、社会人に対する広報の中核に据える。専門実践教育訓練給付金は、人間科学研究科人間科学領域

と国際協力研究科が再指定申請年度となるが、申請条件となる入学定員充足率と就職率を必達させ、再指定を確保する。学部新卒院生（ストレートマスター）に対しては、2024年度から導入した日本学生支援機構による「授業料後払い制度」により、経済的支援を継続する。

人間科学研究科修士課程では、臨床心理学領域は、専任教員の定年退職に伴う担当者を再配置し、さらに欠員となっている臨床心理士資格課程担当教員を新規採用して人員を確保する。また早期化した公認心理師受験指導体制の運用を開始する。

人間科学領域は死生学関連分野に学部からの新たな教員を登用し、指導体制の充実を図る。幼児教育・発達臨床学領域は、大学院改編構想として教育学分野との統合を検討し、保育者や発達支援専門職のみならず広く教育分野の現職等を対象に広報手段の方法・内容等を検討する。

人間科学研究科博士後期課程は、専任教員の退職による担当者不在分野の整理、新たな担当教員配置等々の課題を踏まえ、大学院改編に伴って新カリキュラム策定に向けて検討を継続する。

国際協力研究科は、国際社会学部より朝鮮半島政治と多文化共生領域の専任教員2名を加えて、教育研究の充実を図る。さらに、退職者の客員教授としての活用を含め、時代の要請に即したカリキュラム改善を進め、夜間大学院としての学びの質の向上を確保する。3年目となる研究成果（コア・レビュー）は、多様な修士課程修了制度として定着しつつあり、夜間大学院の魅力の柱として広報する。また、オンライン型と来場型を同時に開催するハイブリッドな入試説明・相談会とオンライン入試は継続して実施し、受験生の世界的な拡大を促し、入学者の増加を図っていく。今後は定員10割を満たすことを目標とし、厚生労働省などによる公的給付金、都心という利便性など最大限活用し、企業や官公庁との連携、港区など地域への貢献、同窓会との協働に注力する。全体の方向性としては、政府開発援助に重点があった国際協力の意味を見直し、世界各国や各国民の協力が国内外の山積する社会の課題解決に不可欠であるという柱を前面に出し、「敬神奉仕」を掲げる東洋英和らしい大学院教育の充実を図る。

（中学部・高等部）

（1）キリスト教による人格形成の継続

『敬神奉仕』の「実践者」の育成は揺るがぬディプロマポリシーである。日々のあらゆる教育活動においてその種を蒔き、萌芽を待ち、実践を促す。特にキリスト教教育として形になっている実践をさらに整えていく。具体的には毎朝の生徒の礼拝への意識と態度を厳格に整える。礼拝では元気に讃美歌を歌い、“日本一讃美歌を美しく歌う学校”を目指す。昨年度は生徒合計8名の受洗者が与えられて恵みである。引き続き日曜日の教会出席の呼びかけを継続し、教会との連携を強める。

（2）英語教育・国際教育のさらなるバージョンアップ

実績があり定評ある英語教育をさらに研鑽を重ね、より良きものを追求していく。特に生徒の海外留学支援の充実を図る。オーストラリア海外提携校と姉妹校提携を模索し、交換留学の道を模索する。その他の海外校との交流も積極的に行う。生徒の留学への支援、海外大学進学のアドバイスや奨学金制度の活用もサポートできるよう海外留学支援室の充実（支援室職員のフルタイム契約や委員会メンバーの補充）を図る。

(3) 自走する学習者の育成

変化が加速する現代における教育の質的変貌が求められている。与えられた課題をこなす教育から主体的に学び自ら問いを立てられる教育へ変化させる。「自走する学習者」の育成を目指す。その目標に向けて3年間研究を重ねてきた評価研究委員会の答申に基づき、「評価と指導の一体化」を目指して実施検討委員会を立ち上げる。3年後に具体策の実施に向けて進める。

スクールミッションに即した人物育成のための、コンピテンシー（資質・能力）の明示とルーブリック（評価指標）の作成に着手する。生徒が自発的に学習し、未来設計型の社会に適応できるような人物の育成を目指す。

これらの大前提としては基礎学力の構築がある。読解力の重視、学習習慣の定着はこれまで通り課題として持ち続ける。

(4) 中学部と高等部の教育課程の再考

新指導要領の高等部カリキュラムは3年経過したので、選択科目の設置をメインに精査し中学部を含めて見直しを図る。

(5) 大学進学や職業選択のその先を見据えた教養教育

「英語力＋論理的思考力＋デジタルスキル」は、大学受験や国際化・グローバル化への対応だけでなく、今後の社会の必須のツールである。中高部は十分にその環境を有するので、これまで実践している教育を継続し強化する。

さらにそれだけでなく長い人生を豊かに生き抜くために「教養」を身につけさせたい。その礎は読書である。読書習慣がつくように図書室を核に様々な刺激を与える。さらに普遍性の高い芸術、文化、古典に触れる機会をつくり、本物を見る経験を増やしていきたい。

学校としての特色でもある生徒それぞれの個性を尊重する指導方針は進路選択においても活かされ、希望進路の実現に向けてサポートする姿勢は変えない。結果としての大学進学実績も堅持していきたい。

(6) 健全な学校生活のための生徒指導の取り組み

不登校をはじめとする生徒の様々な問題への組織的な取り組みを継続する。スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）、精神科校医の設置を果たしたので、これらを活かしてチームによる支援体制を確立したい。全体をコントロールする特別教育支

援コーディネーターの採用を模索する。また、不登校により中途退学せざるを得ない生徒も実際にいるが、その進路の一つとして山梨英和高等学校通信制課程の協力校（サテライト施設）となった。その後の運営を継続していく。

ネットトラブルの増加に対応するため、スマートフォン・SNS教育のプログラム化を実施する。

生活指導も学校全体で取り組み、品性ある学校生活になるよう導きたい。

(7) 生き活きとした学校生活のための課外活動の推進

野尻キャンプサイトにおける野外教育の充実を図り、伝統の野外教育を継続する。リーダー育成のためのリーダースキャンプを10年ぶりに再開し、水上プログラムの安全管理とともにキャンププログラム全般の質的向上を図る。施設設備メンテナンスや暑さ対策を考慮した施設整備を検討する。

生徒の自主・自治活動の充実を図る。昨年度に受賞した「日本生徒会大賞」を礎にし、自分たちで考え実行していく生徒会活動が引き継がれるように促す。課外活動（クラブ活動、課外教室、行事など）を通して、教科教育では育成しきれないコンピテンシーを培えるようにする。失敗を恐れずチャレンジさせ、仲間とそれを乗り越える経験をさせる。

(小学部)

小学部の教育の目的は、学院の「敬神奉仕」という建学の精神を東洋英和の一環教育の中で、子どもたちに伝え、人格形成の基礎として「神さまのために、人のために」働くことのできる人間を育てることにある。

私たちは社会、経済、環境などの様々な分野で前例のない変化に直面している。正解が見出しにくい世の中、未来予測が困難な時代において、子どもたちに身につけてほしい力とは、好奇心や創造性、強靭さとしなやかさ、自立し自走できる力、自ら問いを立てて、解決していく力である。すなわち、学び続ける学習者としての全人的な成長を期待したい。

小学部の6年間においては、その基礎となる力を教職員と保護者、時には地域社会と協働しながら育てていくよう、取り組んでいかなければならない。小学部での学びが“Being Active in God’s world”（神さまから委ねられた世界で、人々のために自ら考え行動する）という学院ビジョンの土台となるべく、全ての教育活動が「敬神奉仕」につながるよう、聖書のみことばを中心とした学校運営に努めたい。

(1) キリスト教教育

キリスト教信仰と聖書のみことばを土台とした礼拝を全ての教育活動

の基礎とする。

ミッションスクールにおけるキリスト教教育は、日々の祈り、礼拝と聖書の授業、そして学校行事の中における宗教関連行事などによって、子どもたちに「一人ひとり神さまから愛されているかけがえのない存在である」という真理を伝えようとするものである。

大切なことは教職員一人ひとりもまた、児童と同様に聖書に聴き、学ぶ者であることである。コロナ禍により停滞しつつあった日曜学校・主日礼拝への出席について、児童及び教職員へも引き続き奨励していく。また、社会正義の実現のための学びや奉仕活動についても積極的に取り組んでいきたい。特に2024年1月の能登半島地震への復興支援への取り組みについて、小学部として何ができるのか、積極的に検討したい。

2025年度には学校付牧師(小学部チャプレン)の指導のもと、これまでよりも全校での礼拝を数多く行うとともに、各家庭にも礼拝への出席を促し、同時に全校礼拝をオンラインでも視聴できるようにするなど、学校礼拝を開かれたものとしていきたい。引き続き、地域教会、特に隣接する鳥居坂教会の指導を仰ぎ、連携・協力体制を維持していく。

(2) 教科教育

・きめ細かな教育

1年生と2年生には1クラス2名の担任を配置し、複数でのチーム担任制を実施し、きめ細かな指導を行っていく。また、一昨年から導入している外部客観テストを4年生以上の学年で行い、学力の定着を目指す。また高学年の算数科は習熟度別少人数クラス編成とし、学力の底上げを図る。

教科指導の重点目標はあくまでも学力の基礎基本の徹底であり、生活習慣、家庭学習による反復といった学習指導に重きを置き、家庭と連携しながら大切にしていく。また必要に応じて放課後に学習サポートを実施し、基礎学力の定着を徹底する。

基礎学力の土台の上に、子どもたちが興味・関心を深めていくことができるような課題設定や教科横断的なプロジェクト型学習についても意識的に取り組んでいけるよう研究を重ねていく。

・図書館環境の見直し

図書館機能の充実のため、図書システムの更新に加え、質の高い蔵書の拡充を図っていくことが喫緊の課題である。読書習慣は学力と直結しているため、基礎学力の向上のためにも重点課題と捉え、取り組んでいきたい。

(3) 特別活動

・体験的な学び

子どもたちが将来直面するであろう、新しい課題を解決していくためには、知識の詰め込みだけではなく、仲間と共有する時間や実体験が必要である。動物や自然に触れることを積極的に取り入れ、夏の追分

寮での夏期学校、茨城県での一次産業体験（農業・漁業）、伝統工芸に触れる学びなど、本物に触れる体験、五感を通じた体験的な学びを実施していく。

- ・国際教育

国際教育としては、梨花女子大学附属初等学校（韓国）との姉妹校交流に加え、ブリスベン（オーストラリア）のミッションスクールと提携し、ホームステイプログラムを実施する。また、東洋英和と関わりの深いカナダを身近に感じ、学ぶためカナダ大使館との交流継続していきたい。加えて、港区の大使館や地域のインターナショナルスクールとの交流企画などについても検討を始めたい。

- ・心の教育（動物介在教育）

子どもたちの共感する心を育むことを目的とする「動物介在教育」を実施していく。子どもたちのコミュニケーション力や意欲といった数値化できない能力についても向上効果が期待できるセラピードッグを学校介在動物とした活動を展開していく。また、保健室、スクールカウンセラーを中心に教職員研修を継続的に実施し、合理的配慮のあり方や発達に特性のある児童への支援についても対応していきたい。

- ・学校行事

児童会活動としての「小羊会」「クラブ活動」や「小さなかご活動」では、よき市民としてのエージェンシーを育みたい。また「運動会」「学芸会」「マグノリアコンサート」「美術展」といった学校行事を通して子どもたちが神さまから与えられた賜物を発揮していけるよう願っている。

（4）入試・広報

六本木五丁目西地区市街地再開発事業による2026年度からの元麻布仮校舎への移転を控え、移転後の教育活動に支障がないように準備を進めつつ、在校生、保護者、受験生家族への情報開示を積極的に行っていく。また、全校保護者会や学年保護者会などを通して学校と家庭が緊密に連携して教育活動を進めていけるよう理解を求める。

入試選抜においては公平・公正な選考となるよう細心の注意を払いつつ、より客観的な試験内容とするよう検討を続ける。また、学校説明会や公開授業などの機会を通して、小学部の魅力や教育内容について発信し、敬神奉仕の精神に賛同していただけるよう努める。

広報活動においては2024年度に「小学部だより」の紙面リニューアルを行ったが、今後も各家庭へ、日々の学校生活、教育活動の様子が伝わりやすくなるような紙面づくりとなるよう努力する。また学校紹介ビデオのリニューアルを行い、小学部教育の魅力を伝えていきたい。

（5）元麻布仮校舎移転と本校舎建築

仮校舎は2024年夏に竣工したが、再開発事業全体の遅れにより、移転時期が当初よりも1年遅れる見通しとなった。改めて2026年4月

以降の移転までに放送・通信設備や厨房機器、什器などの整理を行い、スムーズに移転後の教育活動が行えるよう備える必要がある。そのための予算措置を別途行う。

本校舎についての実施設計については、2030年以降にも必要とされる教育環境について研究、吟味し反映させていくよう、全国の先進的な取り組みを行っている教育機関などを参考にしながら、情報収集を続けていく。

(6) 思考停止しないこと、変わらずに、変わり続けること。

小学部は2030年の本校舎竣工へ向けて中長期的な教育改革が求められている。今後数年間で教職員の世代交代が進んでいくことを見越して、採用人事面では積極的に教育に対して情熱と意欲ある教育スタッフを確保することが重要である。新旧含め、教職員は学内だけでなく学外での様々な研修の機会を得ながら研鑽を積み、互いに支え合う教職員集団となっていきたい。

創立140周年を迎えた今、次の150周年を目指しつつ、草創期の先人たちの建学の精神に立ち返り、キリスト教学校としての教育の本質、東洋英和のミッションを問い続けていきたい。

(東洋英和幼稚園)

学院の創り主である神を覚え、「敬神奉仕」の精神を育む保育の実践を目指す。クラスや学年での礼拝や日々の園生活を通し、神の愛や恵みに気づき全てのことに感謝の気持ちを持ちながら、自分も他者も神さまから愛されているかけがえのない一人であり、ともに生きる仲間であることを伝える。

昨年度より体験の機会をコロナ禍対応以前のように戻しているが、園児の様子や状況に応じて年長児の宿泊行事のカリキュラムや各学年の園外保育のありかたを再検討する。

昨年度、年中児は園近辺での園外保育を実施した。2025年度は、地域とのつながりや公共の場での規則なども含めて学ぶ機会を計画する。

園内においては、主体的な遊びを通して保育の重要性を再確認しつつ、教職員相互の連携をさらに密にし、チーム保育の充実を図る。安全については、常に怠ることなく配慮しつつ、幼児期ならではの感性が表現できる場、自ら工夫して取り組める場、挑戦できる場など子どもの興味・関心を把握し、多様で豊かな環境設定に努める。

昨年度、夏の暑さに対応するために園舎の庇にミストシャワーを設置して、熱中症対策を講じた。今年度も、天候や気候に合わせて、園児の体調管理に努める。

近年、個人差が大きいのが、食の偏り、体力の低下が顕著な園児が見られるため、食育や身体を動かすことを積極的に保育計画に取り入れるとともに、各家庭にも現状を報告し、家庭と幼稚園と同じ目線で対応できるようにする。

保護者が本園の方針を理解する機会として母の会、つばみ会（聖書を学ぶ集

まり)、保育参加、懇談会、個人面談、ホームページでの配信などを行い、信頼関係を構築するとともに、ともに子どもの成長を支えるようにする。引き続き、園医、スクールカウンセラーなど関係各所との連携に努める。

広報活動においては、ホームページのリニューアルを行い、幼稚園の保育活動の様子が伝わりやすくなるように工夫し、コンテンツの充実を図る。

一貫校として各部、特に小学部との連携を図り、豊かな教育のため、また緊急時に備え引き続き情報共有を行う。2026年4月以降の元麻布仮園舎移転を想定し、仮園舎での保育を具体的に計画する。

(大学付属かえで幼稚園)

2025年は、本園の教育の役割や使命の価値を、建学の精神である「敬神奉仕」の下に大学、学院とともに再度問い直す時としたい。少子化のため園児は減り続ける傾向にあるが、学院の中でも唯一地域に開かれた園である本園は、保育料などを地域の私立幼稚園と同程度に設定し、横浜市内の平均的な一般家庭に、大学と連携しながら質の高い保育の場を提供してきた。これを維持し、かえで幼稚園が、学院の中に存在することの意味を問いつつ、現代の社会的ニーズに合わせて、預かり保育を含め、保育日数を増やすことや保育時間の延長などについても検討を重ねていく。

また卒業生やその保護者を核に、そこから対象者の輪を広げた様々なキリスト教を基盤とする地域活動をこれまでも行ってきたが、引き続き、このような活動に力を注いでいく。具体的には、月1回の土曜日の美しが丘礼拝、平日の午前中に月1回行っている子育て相談ぶどうの木、平日の午後に月2回の園庭開放などであるが、他にも地域と関わり、開いている活動はあり、それらを意識的に掘り起こし実行していくことによって、さらなる地域への貢献を考えていきたい。

運営面での厳しさは今年度も続いているが、その改善を法人事務局と大学の支えと導きのもとに成していきたい。

保育内容としては、子ども一人ひとりが「キリスト教に基づいて、愛されて育つ」ことを土台に、「関わりの中での安心と信頼」「満ち足りて遊ぶ時間」「自由と秩序」「本物に出会う体験・教育」「園と家庭とのつながりの中での落ち着いた生活」を保障していくことをこれまで通り大事にしていきたい。また、希望者には、給食を始める等の改善をしてきたが、その日数を増やしていくなど、必要な子育て支援をしていく。

大学付属園として、大学の教育との融合・大学教員との協力体制をより一層強化し、保育の研究を深めていくことと、教育実習を通しての保育者の養成に希望と使命感を持って関わっていきたい。

2. 各部の環境整備計画

(大学)

2024年度において、大学キャンパスへの通学アクセス向上を目的とした学生シャトルバス午前便（十日市場駅便、青葉台駅便及び三ツ境駅便）は、安定的に運行することができた。2025年度においても「学生生活意識調査」で寄せられる学生の要望や、保護者等の大学ステークホルダーの意見を踏まえ、満足度の一層の向上を図っていく。

施設等の整備について、前述の経営的縮小均衡の方針もあり、2025年度はアクア・エクササイズ・センターの廃止をはじめ、学内施設にプライオリティー付けを行い、廃止も含めた将来的な整備・検討を行う。2025年度以降の施設の大規模修繕には、その検討結果を反映させる。

(中学部・高等部)

今年度はネットワーク更新を計画している。六本木校地の共通サーバーの更新、中高部校舎ネットワーク更新、統合ID管理Unified-One更新などを予定する。また、教員PCも更新し、現在のシステムや働き方に即したものに変更する。また、西棟5階のコンピューター教室内のPCも更新する。

夏期の暑さ対策で、体育館Bの室内温度が下がらない問題を抱えている。2024年度は大規模修繕工事の一環で体育館のエアコンを入れ替えた。今年度様子を見て、改善しない場合には2026年度に屋根の断熱化に着手する予定である。

2027年度には中高部校内で教室におけるメディア機器更新と映像音声配信との包括的で大規模な更新を予定している。

東棟は1984年建設の校舎であり、建設後40年以上経過しているため、これまで同様に施設のリニューアルを段階的に計画していく。集会室、理科室、美術室、被服室、教室掲示板、教室ロッカーなどを順次リニューアルする計画を練っていく。

(小学部)

2024年度に引き続き児童の安全を第一に点検整備を行っていく。

校舎の老朽化による修繕が必要な設備機器などが散見されるが、仮校舎移転を控えているため必要最低限の維持管理を行う。仮校舎への移転に備えて、校舎内の絵画の整理や廃棄する物品の精査を行う。

教育環境充実のため、引き続き校舎内の屋内緑化や児童の居場所となる空間をつくる。図書館環境の充実のための取り組みに重点を置く。教職員増員に対応するため職員室のレイアウトを一部変更する。2026年度の元麻布校舎移転についての什器の入れ替えなどの計画、準備を進める。

(東洋英和幼稚園)

幼児期において心身の健全な発達に適した環境を整備する。

園児が主体的に遊べるような環境を整備する。

安全点検の実施を計画的に行い、経年劣化の修繕を適宜行う。

自然災害時にも安全が確保できるように環境整備を図る。

適切な人員配置を図り、安全面に配慮する。

教職員の共通理解と協力体制の意識を強化し、警備員や小学部とも連携を取りながら危機管理を徹底する。

元麻布仮園舎への移転に伴い、備品の修繕・購入・廃棄の処分を計画し、適宜対応する。

(大学付属かえで幼稚園)

築52年の園舎は老朽化し、園舎建て替えという中長期的課題は続いている。今後数年は 現在の建物と環境の中で運営体制を整え、次の時代に向けての構想を慎重に練っていく期間とする。まずは現在の園児・保護者・教職員の安全、安心と保育の質が守られるよう、環境の整備と修繕、経年劣化した備品の更新、防災対策の整備を図る。

3. 学院全体の管理運営計画

2025年度からの5か年にわたる中期計画の初年度にあたり、本学院の掲げる目標と課題を全教職員が共有し、学院全体が一丸となって目標達成に向けて取り組むことにより、本学院に与えられた使命の達成を目指す。

本学院の各部門が、教学計画・環境整備計画を着実に実施できるよう、法人事務局及び各部事務部門において、以下の課題に重点を置き取り組む。また、法人事務局は学院本部としての企画調整機能、情報収集・発信機能の充実に引き続き取り組んでいく。

中期計画の1年目にあたる今年度は、学院内での中期計画目標の理解と浸透を図り、PDCAサイクルの活用を通じて目標項目の達成状況の点検、評価を行い、適切な進捗管理を実施する。

2025年度から施行された改正私立学校法に対応し、新たなガバナンス体制の定着を図る。

(財務運営)

- ・施設設備などへの支出や教育充実のために必要な費用の増加を賄い、インフレ等の社会情勢にも対応すべく、中長期的な視点に立った戦略的財務運営を行う初年度と位置づける。
- ・アセットオーナーとして資金運用の高度化を継続し、リスク管理に十分配慮しつつ運用益向上を図り、また基金の戦略的運営を推進し、教学の充実を財務面から継続支援できる体制を整える。
- ・寄付金募集のルートや種類を増やすべく、各部や東洋英和楓の会等と協働した募集体制活動整備を行う。
- ・六本木五丁目西地区市街地再開発事業の竣工を展望し、収益法人の設置を含む学納金以外の収入拡充策の可能性を検討する。
- ・補助金獲得を推進するため、大学はじめ各部との連携を一層強化する。

(組織・職場運営)

- ・組織運営面では、改正私立学校法が施行され、新たなガバナンス体制の下での組織運営がスタートする初年度となる。新たな理事会・評議員会を立ち上げ、法改正の趣旨に則した形で運営していくとともに、必要な内部統制システムを整備していく。
- ・人事面では、学院全ての教職員がそれぞれの能力を存分に発揮し、日々働き甲斐を持って職務にあたることができるよう、様々な観点で職場環境の改善が求められている。社会情勢や教職員の意識の変化について実情を踏まえ、就業規則や給与規程のあり方について、専門家の助言も踏まえつつ必要な制度改正に取り組んでいく。
- ・全ての教職員が心身の健康を維持し、各人の能力が十分に発揮されるよう、定期健康診断やストレスチェックの受検勧奨を行い、体調不良の早期発見・早期対応を働きかける。

- ・各部において教育内容が多様化広範化し、教員の負担が増している状況を踏まえ、円滑な教育活動と組織運営に必要な人員を配置する。また、教職員の研修、自己研鑽への支援を通じ、各種課題にも柔軟に対応できるよう、能力の伸長と人財価値の向上を図る。

(広報)

- ・鉄道駅構内の広告、各種パンフレットの制作・配布などの一般向け広報活動を引き続き行うほか、学院報「楓園」の発行や東洋英和楓の会の活動などを通じ、同窓生や旧教職員、卒園卒業生の保護者なども含めた学院関係者と学院との関係強化を図っていく。
- ・学院ホームページや2023年度にリリースした学院公式アプリ「楓アプリ」を通じた情報発信を含め、より効率的な広報の手法の利活用を図る。
- ・生徒等募集に際し広報活動の重要性がなお一層高まっていることを踏まえ、法人事務局の広報体制や各部との連携のあり方を検討するとともに、有識者の助言を得ながらより効果的な広報活動を展開しブランドの維持向上を図っていく。
- ・学院広報の体制整備を引き続き検討していく。

(自校史)

- ・学院が保管する貴重な歴史的史料の分類・整理と保存に取り組むとともに、学院内外の研究機関・研究者等からの照会や資料提供依頼に対応し、歴史研究分野での社会的貢献に尽力していく。
- ・その一環として、本部・大学院棟1階に設置している資料展示コーナーで、本学院が保有する史料を活用した企画展示を充実させていく。展示スペースと数々の史料は、学院の在学生に向けた自校史教育の教材として活用していく。また、学院を代表する卒業生の一人である村岡花子に関する史料について、保存と展示等での活用を引き続き行う。

(情報システム)

- ・昨今の教育現場におけるICTの様々なニーズを踏まえ、各部での端末やシステムの導入・更新を支援していくとともに、六本木校地での各種システムやサーバーの更新について円滑に実施するよう注力する。
- ・2024年度に制定した情報セキュリティポリシーの定着を図るとともに、昨今のサイバーセキュリティリスクの高まりを踏まえ、研修等を通じ教職員のリテラシー向上と、インシデント発生時の初動に関する情報を各部教職員と共有し、対応力の向上を図る。

(災害への備え)

- ・近年各地において毎年のように地震や水害の被害が出ていることを踏まえ、特に首都直下型の地震が発生した場合を想定した対応が求められる。生徒児童が登校している時間帯の災害発生をメインシナリオとして想定し、マニュアルの整備、備蓄品の確保、対応訓練の定期的な実施などを各部とも連携しつつ行い、いざという時の備えを進める。

(少子化対策)

- ・近年急速に少子化が進んでいる現状を受け、各部の生徒等募集活動に与える影響を注視し、必要な検討を行う。大学については、入学定員見直しや学部学科再編といった抜本的な見直しの進捗を支援しつつ、中長期的な学院全体の課題として検討する。

(施設整備)

- ・横浜校地に所在する大学施設の整備、リニューアルを図るため、大規模な修繕工事を実施してきたが、メリハリの効いた修繕計画を策定し、将来の定員規模に照らして必要十分な範囲で改修工事を進める。竣工後30年を経た中学部、高等部校舎については、2022年度から大規模修繕工事に取り掛かり、空調・配管設備や特別教室のリニューアルを進めてきたが、今後は体育館の環境改善に向けた改修やその他必要な修繕工事を行い、教育環境の整備充実に取り組む。また、築50年を超えた大学付属かえで幼稚園の園舎についても、経年劣化対応や安全対策上必要な施設設備の更新を行っていく。

(六本木五丁目西地区市街地再開発対応)

- ・本学院は2008年以来六本木五丁目西地区市街地再開発準備組合に加盟している。当初、大学の六本木移転を前提とし検討を進めていたが、2018年6月に公布された東京23区内所在大学の定員増加抑制のための法律及び政令に照らして、本学院の大学移転が困難となったことなどに鑑み、当面大学の移転は行わないこととした。
- ・しかしながら、同再開発事業の実現は、再開発対象地域に所在する東洋英和幼稚園、小学部をはじめとする六本木校地各部の教育環境の改善・向上につながるとの判断の下、当地域における学院と地域社会との密接な関係等も考慮し、本学院として同再開発事業に参画する方針を堅持することとした。2022年12月には再開発準備組合に対し、同再開発事業に係る都市計画の推進について、学院として同意書を提出した。2023年7月には当該再開発事業に係る都市計画案が東京都、港区に受理され、2024年4月に東京都及び港区より都市計画決定が告示された。
- ・2024年度には再開発準備組合の理事である学院は、再開発組合設立に向けた発起人の一員となり、他の発起人(再開発準備組合理事)とともに

港区に対し再開発区域の公告申請を行った。この間、再開発区域地権者に対し、再開発準備組合により施設計画説明会と定款・事業計画説明会が2025年1月と3月に行われ、当学院も参加した。

- 2025年度は、再開発組合設立の前段階として第2次モデル権利変換の検討や再開発組合の認可申請など、再開発の全体計画が実質的に動き出す時期にあたる。事業者からの情報提供や提案を受けつつ、再開発組合への加入とプロジェクト進捗に必要な対応を検討する。
- また、再開発地域内に所在する東洋英和幼稚園、小学部については、現在地からほど近い元麻布地区にすでに竣工した仮園舎・校舎への移転の検討・準備を進める時期となるため、法人事務局としても移転準備を支援する。
- 一連の対応は事業者、設計会社、アドバイザーなど学院内外の関係者との間で調整を行い、学院としての判断に錯誤がないよう進めていく。

以 上